

令和6年度 越境 EC 参入支援事業 ～鹿児島県特設サイト「Shopee」プロモーション～ 募集要領

事業概要

要約	県内事業者様がお持ちの商品をセラー(仲介事業者)を通じた委託販売方式により、5ヶ国の対象国へ出品できます。 原則、国内指定倉庫(京都)へ5～15個程度の商品を送付し、在庫した上での販売となり、国内渡しのみで手軽に越境 EC「Shopee」へチャレンジできます。各国の特性や消費動向を踏まえた様々な世代、性別に向けて広くテストマーケティングが可能です。
対象国	シンガポール、フィリピン、マレーシア、台湾、ベトナム ※特設サイトの開設は台湾、フィリピンの2ヶ国 その他の国については、各国の規制に則った商品出品のみの取扱です。
協力セラー	ウオーネクト (株) wonect → 菓子、加工品、工芸品、化粧品・コスメ KIREI(在シンガポール) → 酒類 ※新規酒類は受け付けておりません
EC サイト	Shopee シンガポール https://shopee.sg/ Shopee 台湾 https://shopee.tw/ Shopee マレーシア https://shopee.com.my/ Shopee フィリピン https://shopee.ph/ Shopee ベトナム https://shopee.vn/
特設サイト	Shopee フィリピン、台湾
対象 EC プラットフォームについて	・東南アジア・台湾で最大規模の E コマースプラットフォーム。 ・世界をリードする消費者向けインターネット企業である Sea Limited(シンガポール本社、ニューヨーク証券取引所(NYSE)上場)のグループ企業(子会社)。 ・日本からの越境 EC ではシンガポール、台湾、マレーシア、フィリピン、ベトナムの5つ地域で販売可能。 ・日本語対応可能なスタッフが在籍しており、運営時の疑問点はいつでも気軽に質問できる体制が整備されている。英語や中国語などにも対応しているため、様々な地域の顧客にも、丁寧なコミュニケーションとサービス展開が可能。 ・配送に関するサポートや、幅広い媒体での広告運用が行える点も Shopee の魅力的なポイント。Shopee の内部広告のみならず、インフルエンサーを活用したライブ配信なども実施。

	・現在の料金は初期費用・店舗維持費用が無料。出店継続のための固定費が不要なため、個人からでも気軽に出店が行える。
支援内容	出品企業に対し、以下の支援を行います。 【既存セラーを通じた出品モデル】・・・フィリピン、台湾(自社ショップ開設も可) ① 協力セラーによる EC モール出品に係る商品ページの翻訳・作成・掲載 ② 協力セラーによる日本国内指定倉庫での注文受付・在庫管理・梱包・海外配送業務 ③ Shopee フィリピン・台湾における鹿児島県特設サイトやその他販売促進プロモーション 【自社ショップ開設による出品モデル】・・・マレーシア・フィリピン・ベトナム ショップ開設サポート・販促支援 ※翻訳費用などは別途必要。
出品カテゴリ	加工食品(常温)、工芸品、コスメ・化粧品・・・別添各国販売規制ガイドによる Shopee の販売規制品に関する記事をご参照ください。 ※賞味期限 6 ヶ月以上(原則)
出品数	制限無し(既存セラーと商談により決定、自社出品の場合は こちらの記事 を参照)
出品条件	既存セラーの条件による(商談で決定)
応募条件	下記の参加要件を満たした応募者から、既存セラーとの商談により商品が決定します。ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。
応募方法	「エントリーシート」Excel データを令和6年8月 16 日(金)までに、 boueki@pref.kagoshima.lg.jp まで Email で提出。(併せて、商品カタログ、必要に応じて商品サンプル等も提出。)
販売形式	既存セラーの条件による(原則、5～15個程度 在庫委託販売)
プロモーション期間	令和6年9月～令和7年3月末日(予定) ※スケジュールは変更の可能性あり。
応募期間	令和6年8月 16 日(金)〆切
主催	鹿児島県、(公社)鹿児島県貿易協会

参加条件

- ① 鹿児島県内に登記上の本店又主たる事業所を有する企業(「以下、県内企業」)
- ② 県内企業の現地代理店も参加可能。(現地ライセンスが必要なアルコール類など)
- ③ 商品は、食品衛生法、家庭用品品質表示法、特許法、商標法等の関係法令に抵触しないものとする。
- ④ 企業情報シート及び商品情報シートへの記入(Excel データの Email 提出対応必須)と、その情報開示に同意すること。
- ⑤ 商談後も、商談成約に向けて既存セラーとの交渉を維持する意欲を有すること。
- ⑥ 採択となった商品は5個～15個国内指定倉庫に送付すること
※消費期限が近く、発注がない場合廃棄または返送となる可能性があることにご留意ください。
- ⑦ 参加要件を遵守し、急なキャンセル等をしないこと。

スケジュール	
8月 16 日	「エントリーシート(Excel)」提出 (販路拡大・輸出促進課まで boueki@pref.kagoshima.lg.jp)
締切	
8月 21 日 (水) 10:00～	株式会社 wonect(協力セラー, 越境 EC コンサルティング, 越境 EC 運営代行) & Shopee Japan <u>令和6年度越境 EC セミナー・商談会(事前事業説明)</u> 【開催】 Shopee Japan & (公社)鹿児島県貿易協会 & 鹿児島県 【日時・場所】 令和6年8月 21 日(水):マークメイザン ユーティリティスタジオ A・
8月 ～ 9月末	既存セラーと順次商談を実施(出品条件を含め。) 出品商品の確定 ※自社でショップ開設する企業は, 順次開設(代理出店可(別途固定費・手数料別途))
9月中	既存セラーによる鹿児島商品のリスティング 「鹿児島県特設サイト」などへの商品掲載
10月 ～ 3月	「鹿児島県特設サイト」フィリピン、台湾において 各種販促・プロモーション実施予定 (特設サイトを活用した露出枠の拡大, バウチャー(割引券)の発行, 一部商品リ ベート(割引し)、Shopee 内広告等を予定)    
3月末	中間報告, 売上, 事業成果レポート提出

お申込み・問い合わせ先

(公社)鹿児島県貿易協会・鹿児島県 販路拡大・輸出促進課 (担当:現王園)

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番地 1 号 10 階 (販路拡大・輸出促進課内)

TEL: 099-251-8484, E-mail: boueki@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県特設サイト



(株)wonect HP